

「[改訂]小浜市都市計画マスタープラン」に関するパブリックコメント意見募集結果

小浜市産業部 都市整備課

○意見の募集期間 平成24年2月10日～29日

○意見提出数 12件

《計画の目的・趣旨》

小浜市都市計画マスタープランは、平成13年5月の策定以来10年が経過し、社会的経済情勢の変化や舞若道の開通や整備に伴う小浜市の環境変化に対応するために、改訂を行います。また、小浜市の最上位計画である『第5次小浜市総合計画』の内容に即した見直しを行い、今後、さらに進展が予想される人口減少と少子化・高齢化、行財政の悪化など厳しい状況にある中で、本市の優れた自然や歴史・伝統文化、地域コミュニティなどを活かした魅力と活力のあるまちづくり、市民が誇りをもてるまちづくりを進めていくことを目的としています。

《提出された意見の概要および市の考え方》

◆「小浜市都市計画マスタープラン」に関するもの

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>施策や事業名にカタカナ造語が目につく。カタカナが多すぎると、事業名等で類似した感があり、その特色も区別できない。</p> <p>言葉遊びのように造語があふれていることで、高齢者は役所が遠く感じているのではないか。美しい表現や漢字文化を伝承していく一方で、カタカナを多用することで、施策立案者にスマートさや斬新さを売り物にした意図があれば、直ちに是正していただきたい。</p> <p>大きな潮流に逆行していくことは大変であり、漢字では表現しづらくカタカナがびったりの場合も皆無ではないが、行政職と教育職間で人事交流を図り、このような検討を専門家で進めていくべきである。</p>	<p>国、県の施策や事業名に使われているものは、どうしても使わざるを得ない面もあります。</p> <p>しかしながら、ご指摘にあるような、施策立案者がスマートさや斬新さだけを売り物にしたい理由で使われるとしたら問題があると考えます。</p> <p>住民の皆様からは「より分かりやすい表現」が求められていますが、正しい日本語使用という基本的なことを再確認し、専門家の指導も受けながら、分かりやすい言葉を使うよう努めてまいります。</p>

◆「小浜市都市計画マスタープラン」以外に関するもの

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>工事発注に関し、入札情報の提供方法は、「福井県」に準じた市町がかなりあるが、小浜市はそのグループに入っていない。</p> <p>設計書閲覧などで発注者・業者とも省力化や経費節減につながると考えられる、談合防止からも県に準ずるべきであると思う。</p>	<p>福井県の入札情報サービスシステムが平成26年に更新されることに合わせて、小浜市も共同運用させていただく方向で検討しています。</p>
2	<p>「小浜市働く婦人の家」の名称ですが、男女参画に即応するよう「婦人」を替え、改称してはどうでしょうか。</p>	<p>働く婦人の家は、厚生労働省所管の「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等、女子労働者の福祉の増進に関する法律」に基づき平成4年に設置しました。</p> <p>しかし近年、市民の方や運営委員から愛称をつけてはどうかという意見があり、一昨年、愛称を募集し「<small>きくらかん</small> 咲楽館」としてスタートしたところです。</p>
3	<p>小浜市サイクリングセンターもレンタサイクルセンターとしてはどうでしょうか。</p>	<p>小浜市サイクリングセンターは、サイクリングによる観光の振興と、利用者の健康増進を図ることを目的に設置しています。</p> <p>そこではレンタサイクルの貸し出しのみに留まらず、サイクリングコースや観光案内等も総合的に実施しておりますので、名称を「サイクリングセンター」としています。</p>

<p>4</p>	<p>最近、高齢者が歩道や車道の端で電動式の車で走っていますが、一般車に巻き込まれないかと冷や冷やしていますが、運転指導や人命確保の措置が取られているのでしょうか。車両登録や検査は不要なのでしょうか。事故件数の推移はどうでしょうか。将来もっと増えると思いますので心配です。通路や安全確保が後手になっていますが、交通法規などの改正は必要ないのでしょうか。</p>	<p>ご質問の電動式の車ですが、道路交通法上は歩行者として扱われる身体障害者用の電動車いすと思われます。電動車いすは、身体障害者はもとより歩行が困難な高齢者の方の社会参加手段として普及しており、その普及に伴い電動車いすによる交通事故は全国では多数発生していますが、本市での発生はないと聞いております。</p> <p>道路交通法上は歩行者として扱われるため、通行方法は歩行者と同じです。自動車のような車検制度はありませんが、利用者の方による日常の点検は必要であり、また販売店においても定期的な点検を勧めています。</p> <p>運転に際しては取扱説明書や安全運転の手引きをよく読んでいただき歩行者としてマナーを守って通行することが基本です。</p> <p>市といたしましても警察や各種団体と連携して、電動車いすによる交通事故を防止するため高齢者対象の交通教室を通じ交通安全意識の高揚に努めます。</p>
<p>5</p>	<p>地域住民の動向が、観光やショッピングは京阪神、勤務や行政サービスには嶺南や嶺北の県内といった具合に、曜日や目的でバラつきがあるような感じがします。平日または休日で二分されているのを少し平均化できないかと考えます。</p> <p>また、嶺南と嶺北では住民気質や風土にそれぞれ特色がありますが県外人にはそれがなかなか理解されにくいようで、地域が予期しない印象付けされることも多々あるのではないかと思います。以前の嶺北と嶺南を結ぶバスもなくなり、いまは、バスは関西のみとなってしまいました。電柱をなくし、景観回復につながるような年次計画を検討できないのでしょうか。</p>	<p>電柱をなくすという事は、地中に電線や電話線等の配線を埋設する事となり、下水や水道との兼ね合いや、現在電柱にのっている変圧器等を地上に設置することになるので敷地が必要となります。</p> <p>小浜市内では、県の協力のもと、住吉～酒井間の県道について無電柱化を実現し、小浜西組（重要伝統的建造物群保存地区）において、無電柱化や美装化（電柱は無くならないが、道路上を横断する配線をなくす）等について計画しております。</p> <p>小浜市全域を無電柱化することは、莫大な費用がかかるとともに、電力会社等の協力が必要であるため、無電柱化だけを計画することは難しいので、今後も道路計画等に合わせて検討したいと考えております。</p>

6	<p>琵琶湖快速鉄道計画を少し踏み込んで検討していただきたいと思います。</p> <p>また、新幹線若狭回りはハッキリ言ってどうなのでしょう。沿線市町は一枚岩なのか、沈黙の状況にあるように思いますが、なぜでしょうか。以前、高速道路と併せて北回り新幹線の話も上がっていましたが、正直いま手を下しづらい状況になってしまったのでしょうか。原電脱却の意思表示は議会ではハッキリしました。新幹線も市はどうしたいのか、住民がどうしたいのか、必要ならアンケートをとってみてもいかがでしょうか。</p>	<p>琵琶湖若狭湾快速鉄道については、県および嶺南6市町で組織する協議会で、課題とされる事項について検討しているところですが、まだしばらく時間がかかるとおられます。また、建設に向けた基金を、毎年嶺南6市町と県において積み立てています。</p> <p>北陸新幹線の敦賀以西のルートについては、従来からフル規格による若狭ルートでの整備を要望しており、今後も、関係市町との連携を深め要望していくことに変わりありません。</p>
7	<p>江古川の改修を誰もが考えているとは思いますが、ほとんど勾配がない地形で、工法的に可能なのでしょうか。</p>	<p>江古川の河床勾配は、約1/2,300と非常にゆるい勾配です。</p> <p>江古川の改修については、堤防をかさ上げする方法や水門を設けてポンプで排水する方法や輪中堤防（地区や住宅を堤防で守る）等の方法があります。</p> <p>方法については、福井県、地元同盟会等で決定していきます。</p> <p>また、江古川が流れる北川下流を浚渫する計画もあり、江古川にも効果があると考えられます。</p>
8	<p>近隣ダムの水資源利用のための負担金ですが、ダム建設では諸議論がありますが、市の水資源はダムなしでは確保できないのでしょうか。飲料水は近くの川の伏流水などでまかなうとしても、工業用水は若狭町からの引水が必要なのでしょうか。</p> <p>大規模工業団地の計画でもあるのなら別ですが、最寄りの河川からの引水では無理なのでしょうか。ダムからの引水計画は相当以前からのことなので、見直しも必要かもわかりません。受益者間で費用負担が協定されていますが、この際、住居地域や工業地域などの区域変更の見直しも同時に必要ではないのでしょうか。</p>	<p>河内川ダムは、洪水調整、安定した流量を確保することによる河川環境の保全、かんがい用水、工業用水、水道水の供給を目的として、福井県が建設を進めている多目的ダムです。ダム完成後は北川へ安定して流される表流水を、若狭町はかんがい用水、工業用水、水道水として、また小浜市は水道水として取水する目的で事業に参画しています。</p> <p>現在の小浜市の上水道は、すべて北川・南川水系の地下水を水源としていますが、施設の老朽化、河川改修による水位低下、海岸に近い水源での塩水化による水質悪化の懸念など、様々な問題を抱えています。また市内に点在する簡易水道などは、地形的な条件から水源が小規模で、降雨などによる水質悪化や取水量の低下などの問題を抱えているため、上水道への統合を進める必要があります。</p>

		<p>そのため河内川ダムにより、将来にわたり安定した水源を確保し、これまでの地下水に北川の表流水を加えた多水源化によるリスク分散を図っていきます。</p>
9	<p>障がい者の雇用を促進するため、前向きな県外企業を誘致してはどうでしょうか。</p>	<p>障がい者の雇用促進は、県の支援を受け、障がい者、事業主、福祉施設に対する相談業務や授産施設などでの職業訓練など、就職の促進に向けた取り組みをしていますが、希望企業への就職にはなかなかつながらないのが現状です。</p> <p>近年の経済状況下では企業誘致そのものが困難な状況ではありますが、雇用の場の確保という観点から非常に重要であり、市も積極的に取り組んでいます。同時に、障がいのある方々の就業の場の確保も非常に重要であると認識しています。</p> <p>障がいのある方々の雇用については、業務内容や企業方針などもあり、市が強制することはできませんが、今後、企業誘致の際にこうしたことについても依頼させていただくとともに、障がい者の雇用に前向きな県外企業があれば進んで誘致に取り組みたいと考えています。</p>
10	<p>以前、神宮寺の世界遺産登録への取組について報道されましたが、現状はどうでしょうか。夢は大きいのはいいですが、姉妹都市の奈良市などの意見を聴くのもどうでしょうか。</p>	<p>小浜市では、平成18・19年度に世界遺産登録の暫定リスト登載に向け、「若狭の社寺建造物群と文化的景観」を提案致しました。残念ながらリスト登載とはなっておりませんが、文化庁では非常に価値あるものと認識されております。</p> <p>日本では、少しずつではございますが、世界遺産のように広域で総合的な文化財の保護への意識が高まりつつあります。</p> <p>このような視点把握と意識の向上を推進するため、文化庁では平成20年度に文化財総合的把握モデル事業を立ち上げ、全国からそのモデル地区として20箇所を選定し、小浜市・若狭町の両市町も選定されました。</p> <p>平成22年度には両市町で、歴史文化基本構想と歴史文化保存活用計画を策定し、神宮寺をはじめ、多田ヶ岳を中心とした国宝・重要文化財の社寺建造物群の周辺地域を「神仏習合の社寺</p>

		<p>と暮らし」の文化財グループとして位置付けました。</p> <p>今後はこの構想と計画を基に、神宮寺も含めた周辺地域を保存活用してまいります。</p> <p>なお、世界遺産登録の動きは、現在、新たに日本遺産登録制度の立ち上げも検討されているとも聞き及んでおります。</p> <p>立地上、小浜市は中国の西安市・韓国の慶州市等、大陸の文化が入りやすい場所であり、その大陸の文化が当時の日本の都であった京都や奈良に伝わり、大陸の文化も融合した、日本独自の文化が発展したとされております。</p> <p>今回、頂戴致しましたご提案は、今後の文化財保護活用を進めていく上で、姉妹都市や友好都市のご意見等も踏まえながら検討してまいりたいと存じます。</p>
11	<p>「スローライフに適した場所である。のんびりと暮らせるまちになるのが良い。」との地域の意見が計画に記載されており、それに賛同します。朝倉氏遺跡のように、「何もない無の魅力」小浜もこれが一番です。自然に逆らわず、無理をせず、背伸びをせず、物まねをせず。</p>	